

令和 8 年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第 1 回会議録

日 時 令和 8 年 6 月 3 0 日 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎 地下 団体研修室
出席委員 上田智子委員、松村恵美子委員、大島千世子委員、土屋玲子委員、
吉野麻美委員、佐久間眞由美委員、菅井洋子委員、伊藤直子委員、
平田真裕美委員
欠席委員 山田芳裕委員
事 務 局 澤田男女共同参画室長、坂瀬主査補、菊地主任主事、櫛引プロジェクトマネージャー
傍聴者数 1 名

会議内容

1 芝田市長による委嘱状交付及び挨拶

2 委員自己紹介、事務局自己紹介

3 会長・副会長の選出

互選により、上田智子委員が会長に、平田真裕美委員が副会長へ推薦され、就任した。

4 会議録署名人の選出

五十音順により伊藤委員、大島委員が選出された。

5 議題

(1) 第 3 次鎌ヶ谷市男女共同参画計画の進行管理 (令和 7 年度報告) について

(2) 次期男女共同参画計画策定について

(3) その他

ア 「男女共同参画・多様性の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の改訂について

イ 男女共同参画推進センター及びセンター主催事業の周知について

(1) 第3次鎌ケ谷市男女共同参画計画の進行管理（令和7年度報告）について
（事務局）

（議題（1）第3次鎌ケ谷市男女共同参画計画の進行管理について説明）

女性のための相談の利用者数について

（委員）

資料2-1の4ページ、令和7年度は「女性のための相談」利用者数が減ったとのことだが、相談窓口の周知についてどう考えているか。

（事務局）

相談内容がセンシティブなため、大々的な広報はそぐわないと考える。現在も行っている公共施設のトイレ等へのカードの設置は継続しつつ、対象層への効果的な周知方法については引き続き検討していく。

（会長）

相談件数の増減の理由を解釈するのは難しいところだが、相談ごとがなくなっているというよりは、やはり周知の問題と、そもそもの相談しやすさの問題なのかと思う。改善に向けて取り組んでもらえればと思う。

男女共同参画推進センターの利用者数について

（会長）

資料2-1の1ページで、令和7年度は利用者、主催事業の参加者共に数が減ったようだが、何か理由はあるか。

（事務局）

ひとつの要因として、毎年開催している「きらりフェスタ」というイベントの開催時期を冬から夏にずらしたことで、令和7年度中の開催がなかったことが挙げられる。フェスタ開催にあたっては、その当日だけではなく、事前の会議などで団体の方が集まる機会が増える。今回、令和8年7月の開催となったため、令和7年度中の会議回数が少なかった。

市の女性管理職割合について

（会長）

事務局からの説明にあったように、鎌ケ谷市は女性管理職の割合が10年連続で県内37市中1位となっている。このことについて委員の皆さんから意見

や質問はあるか。

(委員)

素晴らしいことだと思う。以前の会議でも聞いたかもしれないが、高い割合をキープしている秘訣はあるのか。

(事務局)

市としては、性別や学歴にとらわれない登用を行っていて、全ての職員が等しく力を発揮できる、風通しのいい職場風土であることを心がけている。

(会長)

管理職になるかどうか、個人に裁量はあるのか。

(事務局)

基本的に、管理職に任命された際はそれに従う形となる。ただ、日頃働いているなかで、周囲に女性管理職が多いため、女性職員にとっては自分が管理職になるイメージが持ちやすい風土であると感じる。

(会長)

令和8年度の目標値25パーセントは既に達成している。以前の議論では、もっと高い数値を目指してはとの意見があったが、どうか。

(事務局)

次期男女共同参画計画において、さらに上を目指す方向で検討する。なお、令和8年4月に改定した市の特定事業主行動計画においては、女性管理職割合の目標を35パーセントに設定している。

女性の就職促進事業について

(委員)

資料2-1の3ページにある女性の就職促進支援事業について、実際の就職にも繋がっているとのことだが、子どものいる女性やシングルマザーの方々でも参加しやすくなっているか。預かり保育は実施されているか。

(事務局)

毎年、保育付きで講座を実施している。部屋の都合で預かれる人数に限りはあ

るものの、保育を利用した参加者からは、家では集中して勉強することができないのでありがたいとの声を頂いている。今年も、内容をブラッシュアップして開講予定となっている。

デートDV予防セミナーと子どもへの性暴力について

(委員)

資料2-1の4ページのデートDV予防セミナーについてだが、いまの時代、若年層が被害者となる様々な事犯があるため、デートDVに限らず、いろいろなセミナーを各学校で、年齢に合わせたもので実施していく必要があると考える。たとえば幼児向けの絵本で、プライベートゾーンは見せない、触れさせないということを知るものがあるので、幼稚園、保育園では性被害の防止のための教育としてこういったものも取り入れてほしい。

(委員)

資料2-1の5ページで令和8年度の実施校数の欄が2校となっているが、全ての学校の生徒が学べるようになっているのか。

(事務局)

令和8年度の欄にある2校という数字は計画を立てた時の目標数であり、実際は前年度と同様、令和8年度も4校で実施することになっている。令和6年度からは小学校2校、中学校2校を対象にしており、市内の中学生は在学中に必ず1回は受けられるようになっている。

(委員)

6 昨年の会議でもお伝えしたことだが、外部講師に話をしてもらう機会は子どもたちにとって興味深く、教員が行うよりも心に残るものになっていると感じる。引き続き学校を訪問してもらえるのはありがたい。ただ小学校側としては、デートDVという名称を冠していることで少し身構えてしまうところがある。もう少し柔らかいタイトルの方が、学校側、保護者にとって受け入れやすいのではと思う。

(会長)

先ほどの意見にあった、デートDVに限らずもう少し広範な問題を取り扱えないかという点について、現場のニーズとしてはいかがか。

(委員)

やはり小学校でも、一年生のうちからプライベートゾーンのことなどきちんと指導していくべきと考える。自分の身を自分で守れるよう、知識を付けることが大事なので、幅広い範囲でいろいろ教えていただけると良いと思う。

(委員)

子どもたちには自分を大切に、自分を守れるようになってほしい。自分が人からされたことについて、後になってから自分は被害者だったんだと気づくパターンもよくある。昔と違って、いまは子ども自らがインターネットにアクセスできることで、保護者の目の行き届かないところで誘導され、性被害に遭ってしまうことがある。また、思春期の子どもであれば異性に興味があるというのは日常茶飯事だが、いまはインターネットから容易に性に関する情報を得ることができてしまうため、逆に性加害をしてしまうこともある。子どもたちを守るために、教育現場を活用して、自分も相手も大切にすることを育んでいってほしい。

(会長)

今年12月からこども性暴力防止法が施行されることで、いま私たち、教員と保育者の養成校は対応に追われている。

本校では、学生が実習に行く前に性暴力について研修を行っており、私から学生たちに対しては、「この機会に子どもたちに性との向き合い方を伝えて、被害者も加害者も生まないような保育のあり方を考えてください」と伝えている。だがやはり、もう少し広範な形で、性の問題について小さい時から考えられるようになると良いと思う。

性別データの統計について

(委員)

資料1の3ページ、事業における男女共同参画の視点というところで「事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか」のポイントが低かったとのことだが、これは事業に参加した方々が男女別で何人か数えていないということか。集計を取れないのか、(あえて)取らないのか。

(事務局)

たとえば啓発事業などは不特定多数の人々が対象となるため、事業の性格上、性別データの集計を取れないということになる。ただ、事業の性別的にデータを

取ることが可能なのに取っていない、といった項目が含まれている可能性がある
るので、その点は改善していくよう各部署へ呼びかけていく。

ひとり親と特定妊婦への支援について

(委員)

資料3の事業No. 41で、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を7名に支給したと書いてあるが、父親・母親のどちらが多いのか。

(事務局)

把握しておらずこの場で回答できないため、担当部署へ確認する。

(※補足 こども総合相談室に確認したところ、7名すべて女性とのこと。)

(委員)

健康増進課の事業No. 44に記載のある、妊婦への支援について関連することだが、自分は民生委員として特定妊婦の情報を聞くことがあり、常時人数が増加している。様々な家庭環境の中で、大変な状況に置かれている方が多くいるの
だろうと思うので、市にはそういった方々の支援についても考えていってほしい
と思う。

(会長)

補足だが、先ほどのひとり親については、全国的な割合は母子家庭が8割、父子家庭が2割となっている。特定妊婦というのは、妊娠期から支援を集中すべき
事情を持った、出産後に虐待につながるリスクが高いとされる妊婦のこと。取組
の内容を「妊娠期から育児期にわたり切れ目のない支援」としており、特定妊婦
への支援もしやすくなっていると思うが、先ほどの意見は、計画内で特定妊婦
支援をより明確に打ち出したほうがよいというご提案かと思う。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの教育について

(委員)

資料3の事業ナンバー65、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発は、対象者が中高生に限られている。今後、広く市民全員が対象となるような啓発事業を行う計画はあるか。

(事務局)

現在、次期計画の策定作業を進めているところだが、今後の各課へのヒアリングにおいて、次にどういったことをやっていけるか検討していくので、現在やっているものにプラスして何か新しく事業を行っていく可能性はある。

(会長)

こういったことをやってほしいという、何か具体的な提案はあるか。

(委員)

性の問題は生まれてから亡くなるまでずっと関わってくるので、子どもの時からきちんと教育を受ける必要があると考える。教育現場だけでなく、家庭教育も重要。そのためには父親母親、お年寄り、障がい者、外国人などすべての属性の人が共通の認識を持てるとよいが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関しては意識が遅れているように感じる。

以前、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する講習があったが、方向が少し違っていたように感じた。小さい子どもからお年寄りまで「自分の性を自分で守る」意識が芽生えていくような啓発事業が必要だと思う。

(会長)

行政からすると、リプロダクティブ・ヘルス／ライツは難しい、どのような事業を実施したらよいか分からない、という声を他市でも耳にすることがある。

ただ最近では、若い人が中心となった団体で、性的同意に関する様々なワークショップを作って実施されているような団体もあり、私の大学にも来てもらったことがある。そういう若い人からの流れ、新しいところからの情報を取り入れていただけたら思う。

(委員)

好事例も失敗例もあると思うが、近隣市からも学ぶことは出来るかと思うので、勉強していくことが必要だと思う。

地域子育て相談機関について

(委員)

こども支援課の事業ナンバー44で、令和7年4月から児童センター及び保育園に地域子育て相談機関を設置とあるが、実際の相談件数は公表されていないのか。多いのか少ないのかが分からないので、分かれるとよいと思う。

また、この地域子育て相談機関や、先ほどの女性のための相談にも言えること

だが、公共施設だけではなく商業施設にもカードを設置したり、どこか関係機関のホームページに情報を掲載してもらったりするなど、相談が必要な方の目に相談先の情報が届くよう、工夫しながら周知していくとよいと思う。

(事務局)

地域子育て相談機関の相談件数については、把握しておらずこの場で回答できないため、担当部署へ確認する。相談機関の周知方法について補足だが、例年、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に、市内の医療機関等へ対し相談先が載ったチラシやカードを送付し、設置の協力を依頼している。

(※補足 地域子育て相談機関の相談件数については以下のとおり。)

児童センター		保育園	
中央	34件	道野辺	359件
南	39件	南初富	43件
くぬぎ山	24件	栗野	105件
北中沢	75件	鎌ヶ谷	82件
栗野	44件		
東部	143件		
計	359件	計	589件

審議会、任意団体の女性比率、女性参画について

(会長)

資料2-1の2ページにある審議会の女性委員比率と、5ページにある防災会議の女性比率、このあたりの地域団体や任意団体における女性の活躍、登用といったことについて、どうすればもっと活発になるか、団体に所属されている方から、経験談や日々感じていることなど話を伺いたい。

(委員)

商工会女性部の取組の紹介になるが、女性部の会員を増やす目的で、アクセサリ作り等の活動を通じて、お店を持っていない女性たちも賛助会員として参加してもらえるような募集を行っている。会員になりたいという声も頂いており、一定の成果が上がっている。

(委員)

地域での女性の活躍ということで、民生委員の話になるが、自治会から充て職のようなかたちで民生委員になるという地域があり、その場合、男性が民生委員になることも多い。しかし、自分の地域は自治会からの充て職がなく、女性だけで何年も活動している。市内でも、地区によってやり方が異なっていることを日々感じている。

(委員)

私は民生委員ともう一つ、地区社会福祉協議会に属してボランティア活動をしている。役員になるのは男性がやはり多い。自分の地区では、役員会の10数名いる中で女性は2名だけ。地域の中では男性がいろいろな活動の先頭に立って、女性はその手伝いをするという状況が、今もまだ見受けられると思う。

(会長)

P T Aも同じで、働いているのは女性、意思決定は男性という状況が見受けられるように感じる。

この審議会の委員比率については、令和8年度時点の目標が達成できそうにないというのが明らかだが、原因の把握とその対策はあるか。

(事務局)

審議会を持っている部署に聞いたことがあるが、やはり特定の団体からの充て職で委員を決めているところが多い中で、その依頼先の団体自体に女性がほとんどいない場合もあり、女性比率が上がらないといったことがある。審議会の委員を充て職で決めるのには良い部分もあるが、状況を変えていくためには公募の枠を増やすなど、女性が参画しやすい仕組みにしていかなければならないと感じる。

(委員)

自分の感覚として、自分より上の世代の女性は活発にボランティア等の地域活動をされている方が多く、自分より下の世代では少なくなってきたと感じる。この懇話会の委員の皆さんは様々な活動をされているので、その話を聞いて安心感を覚えたが、さらに多くの女性が家庭の外の世界、地域に出て行くチャンスを作る必要があると思う。

(委員)

自分の娘の世代を見ていると、男女ともに仕事をフルタイムでしていて、そこ

に育児も入ってくると、自分の生活で目一杯という雰囲気を感じる。コロナ禍でリモートワークが増え一旦は時間を作りやすくなったものの、現在はまた出社日が増えてきたりと、全く余裕がないのが現状なのかと思う。

その一方で、自分の子どものためになるという動機があれば、いろいろな行事等に家族揃って出かけていくような傾向もあると感じる。例えば、子どもの将来に影響することや、行った先で子どもと一緒に何か体験ができるなど、若い世代が参加したいと思う仕組みを作って、そこで男女共同参画の啓発や、相談窓口の周知に繋げる工夫が必要かと思う。

(委員)

質問だが、資料2-1の5ページの防災会議というのは、いわゆる自主防の数字なのか。もしそうであれば、自主防は自治会の会長クラスの方がそのまま横滑りでやっている会議なので、自治会長の女性比率が低い現状でこちらの数字を上げるのは難しいように思う。たとえば女性が「私やります」と手を上げたとしても、いまの仕組みでは、すぐにそこへ入り込むのは難しい。

(※補足 防災会議は行政の防災担当等で構成される審議会であり、自主防(自主防災組織)とは別の組織。)

(会長)

以前の懇話会でも同じ話題が出た覚えがある。基本的に充て職で決まってく中で、そもそも大元となる地域団体自体の成立、維持が難しくなっている現状がある。その中で、商工会の方など新しい会員の獲得のためいろいろと工夫をされているとのことだった。

いろいろなやり方を変えることで、男女問わず参加しやすい形式ができてくるのかもしれないが、具体的な方法は研究していく必要がある。

乳がん検診、子宮がん検診について

(委員)

資料3の事業ナンバー68で、乳がん検診と子宮がん検診の精密検査受診率の目標値があるが、これは簡単に言うと一次検査で引っかかった人がその後の精密検査を受診したかという数値で間違いないか。

(事務局)

そのとおり。令和7年度の数値は、現在集計中である。

(委員)

がん検診は国の指針に則った事業かと思うが、精密検査に加えて一次検査の受診率も分かるとよい。また、一次検査は公費の補助があると思うが、精密検査には補助はあるのか。

(事務局)

把握していない。

(委員)

女性の癌は年々増えているため、健康維持のために検診を受けることの周知もしっかりとしていってほしい。一次検査の受診率は、計画上の指標になっていないのか。

(事務局)

現計画では指標となっていない。

(委員)

女性は男性と比べて就業していない人が多く、健康診断から遠のいてしまうこともあると思う。一次検査の受診率も重要だと考える。

(※補則 一次検査の受診率は以下のとおり。また、精密検査は通常の保険診療となる。)

乳がん検診		子宮がん検診	
対象者数	41,879名	対象者数	47,656名
受診者数	4,021名	受診者数	3,273名
受診率	9.6%	受診率	6.9%

対象者数は年齢・性別要件により市の検診の対象となっている人口。受診者数には、勤務先の検診や個人で任意の検診を受けた人の人数は含まれていない。

男女共同参画推進センターの事業等について

(委員)

資料2-1の1ページに記載のある、男女共同参画推進センターの利用者数

とセンター主催事業の参加者数は、何が異なるのか。

(事務局)

センター利用者数は、実際に男女共同参画推進センターの場所に訪れた方の人数。センター主催事業の参加者数は、センターが企画運営する講座や、「おとら飯」事業、「アンコンシャス・バイアス」にまつわるエピソード募集などのイベントに参加された方の人数となっている。

(委員)

アンコンシャス・バイアスについて説明してほしい。

(事務局)

「無意識の思い込み」と訳されるもので、たとえば女性らしさや男性らしさなど、誰しもが持っている固定観念のことを言う。これにとらわれすぎると決めつけの原因となり良くないので、まずは無意識の思い込みがあることに気づいてもらおうという趣旨でイベントを実施した。

(委員)

「きらりフェスタ」の位置づけについても、どういったものか教えてほしい。

(事務局)

「市民活動・男女きらりフェスタ」が正式名称となっており、市民活動という点では、鎌ケ谷市で活動されている団体の活動を知ってもらおうというのが一つ、男女共同参画という点では、イベントを通して身近なところから男女共同参画の知識に触れてもらおうといった趣旨で開催している。

女性管理職、審議会の女性比率について

(委員)

女性管理職の数値割合は全国と比べてどうなっているのか。また、審議会の女性委員比率28パーセントという数値を鎌ケ谷市としてはどう捉えているのか。それに対して対策はあるか。

(事務局)

女性管理職の全国の数値は手元に資料がなくこの場で回答できないため、後日確認する。

審議会については、ご指摘のとおり、目標に対して残念ながら低い数字である。先ほどもお話したとおり、各審議会の構成員を充て職で決めていく、決め方そのものに限界があると感じている。様々な審議会がある中で、すべてを直ちに变えることは難しいが、引き続き各部署に呼びかけていきたいと考えている。

(※補則 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和7年度)」より、市区町村公務員の女性管理職割合の全国平均は19.1パーセントで、鎌ヶ谷市の30.7パーセントはこれを大きく上回っている。なお、市区町村審議会等の女性委員割合の全国平均は29.6パーセントで、鎌ヶ谷市の28.1パーセントは全国平均に届いていない。)

(2) 次期男女共同参画計画策定について

(事務局)

(議題(2) 次期男女共同参画計画策定について資料「第4次鎌ヶ谷市男女共同参画計画骨子」を基に説明)

(会長)

策定に関するスケジュールは。

(事務局)

現時点でのおおよその予定だが、7月に男女共同参画室と各部署へのヒアリングを行い、具体的取組に関する検討を行う。庁内の会議と策定委員会を経て第4次計画の案を作成し、12月頃にパブリックコメントを行う。年明けにパブリックコメントでお寄せいただいた意見について検討、対応し、最終確認を経て2、3月頃には第4次計画として1冊の冊子にまとめた状態とする。計画自体の施行は令和9年4月からとなる。

(会長)

次期計画の策定までの期間、懇話会は開催されないのか。

(事務局)

今回の懇話会の開催は第4次計画が完成した後、令和9年6月頃になる。

(会長)

パブリックコメントが12月に行われるので、懇話会委員の皆さまには活用

いただきたい。また、周囲の方へも広報にもご協力いただければと思う。

(委員)

パブリックコメントには、返事があるのか。

(事務局)

パブリックコメント期間終了後、すべての意見を取りまとめて、市のホームページに回答を公開する。

(委員)

資料にある具体的施策の「人権・男女共同参画意識醸成に向けた啓発事業の実施」というのは、具体的に何をするのか。

(事務局)

人権に関して代表的なものだと、12月の人権週間に合わせてきらりホールでヒューマンフェスタという啓発イベントを行う。男女共同参画に関しては、6月の男女共同参画週間に合わせて、ポスターや広報による週間自体の周知や、市民を対象とした事業として、たとえばセミナーを行うことを考えている。

(3) その他

(事務局)

(「男女共同参画・多様性の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の改訂についてと、男女共同参画推進センターの機能、センター主催事業についてチラシを基に説明)

6 閉会

櫛引プロジェクトマネージャーから、今後について、現状把握のためのジェンダー統計の充実、事業成果を測るアウトカム重視、国連提唱の包括的性教育の推進、性別を問わない子どもの性被害への対応が重要とのコメントがあった。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和8年 7月26日

氏名 伊藤直子

氏名 大島千世子